仕様書

1. 名称

南区土木センター庁舎保全工事に伴う仮設トイレ等の借受

1. 概要

南区土木センター庁舎の保全改修工事に伴い、一時的に施設が使用不可能となるトイレ・会議室・洗濯室機能を、仮設コンテナ等によって庁舎敷地内指定箇所に設置するものである。

1. 納入場所（設置場所）

〒005-0031札幌市南区南31条西8丁目2-5　南区土木センター敷地内

別添図面の位置（予定）

1. 借受期間

令和7年8月1日　～　令和7年10月31日まで（3か月）

設置作業は7月31日までに完了する事とし、撤去は11月1日以降に実施すること。

工事の進捗状況によっては、協議の上、借受期間の延長を行う可能性がある。

その場合、契約の変更による延長の協議に応じること。

1. 設置物の仕様

下記に示す適合設置物または同等品を設置すること。

仮設トイレ

適合品

男女共用20フィートトイレコンテナ　ウォレットジャパン株式会社製　TC20BF　×1棟

仮設トイレ同等条件

|  |  |
| --- | --- |
| 構造 | パネル式コンテナ（発砲ウレタン断熱材入り） |
| 外寸法 | 幅6060×奥行2440×高さ2595㎜以下 |
| 面積 | 14.8㎡程度以上 |
| 天井材 | 複合パネル（カラー鋼板＋断熱材入り※発砲ウレタン50㎜以上） |
| 床材 | ノンスリップ硬質クッションフロアマット |
| 壁材 | 複合パネル（外壁：カラー鋼板＋断熱材※発砲ウレタン50ｍｍ＋室内：カラー鋼板） |
| 照明器具 | ・ＬＥＤ一体型ベース照明×３台以上・ＬＥＤ小型シーリングライト×１台以上 |
| 入力電源 | 100Ｖ（漏電ブレーカー主幹3Ｐ60AELB、分岐2Ｐ20Ａ×6回路）※分電盤付き |
| 給水管 | 主管：架橋ポリエチレン管（HIVP20）枝管：架橋ポリエチレン管（ポリブレン13）、一次側繋込口：水栓ソケット（水道入水圧0.2MPa~0.64MPa） |
| 排水管 | 汚水：硬質塩化ビニル管　100Ａ　勾配2％ |
| 個室数 | ５室 |
| 洗面台 | セラミック陶器製洗面台（プッシュ式セルフストップ水栓／水石鹸／壁排水）×４台以上※使用圧力範囲0.07~0.75MPa(460mm×200mm×905mm) |
| 小便器 | ストール型壁掛式小便器（陶器製）×3台以上＋フラッシュバルブ水道直結×3口以上※洗浄方式：プッシュボタン式、使用水道量：約300ml/回、使用水圧0.07~0.69MPa |
| 大便器 | ・陶器製大便器（床上排水）×5台以上※洗浄水量：大５L、小3.8L（手洗い無しロータンク）・貯湯式暖房温水洗浄便座（100V、662Ｗ/1台）×５台以上 |
| 室内換気扇 | 室内換気扇（パイプ用ファン）100Ｖ×3台以上 |
| 出入口箇所数 | ３か所以上 |

ユニットハウス（会議室）

適合品

ユニットハウス　三協フロンテア株式会社製　CT-42J　×1棟

ルームエアコン　レンタコム北海道社　OB4C100V-T（室外機付き）　×1台

ユニットハウス（会議室）同等品条件

|  |  |
| --- | --- |
| 構造 | 鉄骨造（軽量鉄骨造） |
| 外寸法 | 幅4510×奥行2350×高さ2825㎜以下 |
| 屋根 | 金属折板張り（板厚：0.5㎜以上） |
| 天井材 | 化粧合板張り（板厚：4㎜以上）断熱材入り　スチレンフォーム（厚さ25㎜以上） |
| 床材 | 構造用合板張り（板厚：12㎜以上）フロアペイント仕上げ |
| 壁材 | 内壁・外壁：カラー鋼板、断熱材入り　スチレンフォーム（厚さ25㎜以上） |
| 照明器具 | 蛍光灯　ＦＬ－３２Ｗ×2灯型　×2台以上＊照明スイッチ×1か所以上 |
| 入力電源（ブレーカー仕様） | 漏電ブレーカー（30A）×1個以上、ブレーカー（20A）×2個以上を備えること |
| コンセント | 天井付コンセント×2か所以上、壁付けコンセント×2か所以上 |
| 窓 | 厚さ3㎜以上のガラスを備えた引き違い窓×1か所以上備えること窓は内側から施錠可能であること。 |
| 入り口扉 | 厚さ３㎜以上のガラスを備えた引き違い扉×1か所以上備えること。扉は錠前で施錠可能であること。 |
| 室内換気扇 | Φ200　プロペラファン×1か所以上 |

ルームエアコン同等品条件

|  |  |
| --- | --- |
| 電源 | 入力電圧　単層１００V |
| 冷房能力 | ４ｋＷ |
| 暖房能力 | ５ｋＷ |
| タイプ | 壁掛け型（室外機付き） |
| 付属品 | リモコン付き |

ユニットハウス（洗濯室）

適合品

ユニットハウス　三協フロンテア株式会社製　CT-42J　×1棟

ユニットハウス（洗濯室）同等品条件

|  |  |
| --- | --- |
| 構造 | 鉄骨造（軽量鉄骨造） |
| 外寸法 | 幅4510×奥行2350×高さ2825㎜以下 |
| 屋根 | 金属折板張り（板厚：0.5㎜以上） |
| 天井材 | 化粧合板張り（板厚：4㎜以上）断熱材入り　スチレンフォーム（厚さ25㎜以上） |
| 床材 | 構造用合板張り（板厚：12㎜以上）フロアペイント仕上げ |
| 壁材 | 内壁・外壁：カラー鋼板、断熱材入り　スチレンフォーム（厚さ25㎜以上） |
| 照明器具 | 蛍光灯　ＦＬ－３２Ｗ×2灯型　×2台以上＊照明スイッチ×1か所以上 |
| 入力電源（ブレーカー仕様） | 漏電ブレーカー（30A）×1個以上、ブレーカー（20A）×2個以上を備えること |
| コンセント | 天井付コンセント×2か所以上、壁付けコンセント×2か所以上 |
| 窓 | 厚さ3㎜以上のガラスを備えた引き違い窓×1か所以上備えること窓は内側から施錠可能であること。 |
| 入り口扉 | 厚さ３㎜以上のガラスを備えた引き違い扉×1か所以上備えること。扉は錠前で施錠可能であること。 |
| 室内換気扇 | Φ200　プロペラファン×1か所以上 |

1. 設置に伴う特記事項
* 仮設トイレ・ユニットハウス（会議室/洗濯室）の設置場所は別添図のとおり予定しているが、詳細は設置前に発注者と確認し、設置を行うこと。
* 仮設トイレ・ユニットハウス（会議室/洗濯室）の設置及び撤去の際には、工事との日程調整が必要である為、発注者と日程事前協議の上、実施すること。
* 仮設トイレ・ユニットハウスともに設置に伴い、建築確認申請が必要となる。

受注者は、設置前に本市関係先への建築確認申請（仮設申請）を行い、許可が下りた状態で設置を行うこと。

建築確認申請に要する費用は借受費用に含むものとする。

* 仮設トイレ・ユニットハウス（会議室/洗濯室）への電源供給の為の電源配線作業は、受注者が作業を行う事とし、給電元は南区土木センター敷地内屋外キュービクルより実施する事とする。

また、強電の配線はむき出しにする事なく、車両等の踏みつけを想定した配線保護材等により適切に保護する処置を行うこと。

* 仮設トイレ・ユニットハウス（洗濯室）には、給排水のダクトを接続し、使用可能な状況で納入する事。
* 取水口は、南区土木センター庁舎外取水口（別添図面参照）を想定しており、給水が必要なすべての拠点に要求される十分な水圧の水流を供給するのが難しい為、水圧を上昇させる装置である「圧送ポンプ」等を用いて、十分な水圧を確保する処置を施すこと。

上記の処置に要する機材の準備・設置に要する費用は受注者が負担すること。

* 仮設トイレ・ユニットハウス（洗濯室）から排出される、排水・汚水に関して傾斜をつけた排水処置を基本とするが、うまく排水されない恐れがある為、水圧を上昇させる装置である「圧送ポンプ」等を用いて、十分な水圧を確保する処置を施すこと。

上記の処置に要する機材の準備・設置に要する費用は受注者が負担すること。

* 汚水・排水は札幌市下水道局に確認の上、適切な私設桝等下水に接続する管に排出されるように配管ルートを設定し接続すること。

また、汚水桝への接続部分には、人やものの落下を防ぐ安全策を講じること。

* 給排水管が工事の人員等の動線を横切る場所が1か所あり、その部分に関して給排水管の保護を目的とした養生カバーを制作・設置すること。
* 借受期間中の仮設トイレ・ユニットハウス（会議室/洗濯室）の清掃は発注者が行うこととする。
* 借受期間中に発注者の取り扱い不注意等過失によらない、借受品の不具合や故障が発生した場合は、受注者が原因の特定・修理を行うこと。
1. 提出書類

受注者は下記の書類を提出すること

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 書類名称 | 提出期限 | 必要数 |
| 1 | 各借受品の配置位置確認図面（受注者作成） | 設置作業前 | 1 |
| 2 | 給電・給排水ルートが確認可能な図面（受託者作成） | 設置作業前 | 1 |
| 3 | 建築確認申請書類（控え） | 建築確認申請実施後 | 1 |
| 4 | 設置状況報告書（作業開始前・作用完了後） | 借受期間終了後 | 1 |
| 5 | 納品書 | 期間終了後 | 1 |